

令和7年度

第2回

水戸市柳河市民センター
運営審議会

日時 令和8年2月18日(水)

午後1時30分～

場所 柳河市民センター 集会室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 令和7年度市民センター事業報告について

(2) 令和7年度市民センター利用状況について

(3) 令和8年度市民センター定期講座募集(案)について

(4) その他

4 閉 会

(1) 令和7年度市民センター事業報告について

事業名	月日	内 容	備 考
-----	----	-----	-----

市民センター運営事業

市民センター 運営審議会	第1回 7/9	(1) 令和7年度市民センター運営方針(案)及び重点目標(案)について (2) 令和7年度市民センター定期講座の開設状況について (3) 令和7年度市民センター事業計画(案)について (4) その他	委員6名出席
	第2回 R8.2/18	(1) 令和7年度市民センター事業報告について (2) 令和7年度市民センター利用状況について (3) 令和8年度市民センター定期講座募集(案)について (4) その他	委員6名出席 予定

学習支援事業

定期講座 教室・クラブ	R7.4 ～ R8.3	❖ 2教室, 11クラブ 開設及び学習支援の実施	会員数 168名
----------------	-------------------	--------------------------	----------

高齢者教養

振興事業

柳河 高齢者学級	第1回 6/19	❖ 開講式 ❖ 健康長寿教室 高齢者の健康管理 ❖ 講師 医師 原 毅	参加者 21名
	第2回 7/18	❖ 健康長寿教室 足たっしや講座 ❖ 水戸市高齢福祉課地域支援センター職員	参加者 18名
	第3回 9/19	❖ 移動学習 東京国立博物館 ❖ 水戸市柳河市民センター職員	参加者 29名
	第4回 10/31	❖ 健康長寿教室 椅子ヨガ体験講座 ❖ 講師 ヨガ講師 鯉沼 千加子	参加者 26名

事業名	月日	内容	備考
柳河 高齢者学級	第5回 11/21	<ul style="list-style-type: none"> ❖閉講式 ❖交通安全コンサート 県警音楽隊の演奏とカラーガード隊の演技 ❖茨城県警音楽隊 	参加者 107名

女性教養振興事業

女性教養講座	第1回 6/23	<ul style="list-style-type: none"> ❖珈琲講座 豆の産地による味の違いを知る ❖講師 おひさま珈琲店主 江橋 良生 	参加者 25名
	第2回 8/8	<ul style="list-style-type: none"> ❖音楽鑑賞会 津軽三味線の魅力 ❖三味線講師 靖秋会 芝間 美喜夫 〃 〃 〃 芝間 紀子 	参加者 51名
	第3回 12/8	<ul style="list-style-type: none"> ❖移動学習 カルビー清原工場見学 ❖水戸市柳河市民センター職員 	参加者 22名

家庭教育振興事業

家庭教育学級	第1回 9/11	<ul style="list-style-type: none"> ❖おもしろ理科先生 「光りのオブジェを作ろう」 ❖理科講師 角田 恒巳氏 	柳河小学校5年生と保護者 参加者 20名
	第2回 9/9	<ul style="list-style-type: none"> ❖親子ふれあい遊び ❖ヨガ講師 十万 久美子氏 	首座り～2歳児とその保護者 参加者 2名

参考資料

地域コミュニティ関連事業

行事名	期日	内容	参加者数	備考
子育て広場	第2火曜日	子育て見守りボランティア		柳河地区女性会
FMぱるるん放送出演	5月20日	柳河小の紹介		柳河小教務主任 大内めぐみ
	1月20日	柳河市民センター主催の講座の紹介		柳河市民センター所長 青木 伸一
花苗配布	5月19日	ベコニアを5団体へ配布		柳河自治住民の会 生活環境部
	6月16日	マリーゴールド・アゲラタムを5団体へ配布		
	令和8年 3月 日	パンジーを5団体へ配布		
グラウンドゴルフ大会	7月5日	地区住民によるグラウンドゴルフ大会	39	柳河自治住民の会 スポレク部
地区花壇コンクール	6月27日	第1部門 最優秀 柳河町有志会 優秀 かじや東ゴミ集積所管理会 優良 中河内千歳会 第3部門 最優秀 柳河小学校		柳河自治住民の会 生活環境部
那珂川クリーン作戦 市民センター環境整備作業	7月6日	那珂川左岸の清掃および市民センターの除草等の作業	18	柳河自治住民の会 生活環境部
町内一斉清掃	11月30日	各町内会で開催		柳河自治住民の会 生活環境部
水戸市洪水ハザード避難訓練 防災倉庫点検	6月29日	避難訓練・防災倉庫点検	24	柳河自治住民の会 防災部
柳河地区自主防災訓練	11月22日	(柳河小学校) 防災講話、避難訓練、煙体験、救急・応急手当訓練、初期消火訓練、シートベルトコンビンサー体験等	150	柳河自治住民の会 防災部
第63回市民体育祭 柳河地区市民スポーツ大会	10月19日	ニュースポーツを含む自由参加型競技	150	柳河自治住民の会 実行委員会
柳河ふれあいまつり	11月9日	発表・展示・模擬店・催事等	600	柳河自治住民の会 実行委員会
みんなで遊ぼうスポーツ で！(旧三世代交流スポーツ 大会)	12月6日	小学生から高齢者 ※ニュースポーツ (輪投げ・ペタンク・ナイスボール・フライングディスク・モルック)	43	柳河自治住民の会 スポレク部
柳河地区市民歩く会	令和8年 1月17日	茨城町 潤沼方面	18	柳河自治住民の会 スポレク部
視察研修会	2月20日	東京都墨田区「本所防災会館」		柳河自治住民の会
グラウンドゴルフ大会	3月14日	三世代交流事業 グラウンドゴルフクラブメンバー参加		柳河自治住民の会 スポレク部

*いきいき健康クラブ

第1第3月曜日

(2) 令和7年度市民センター利用状況について

ア 団体利用状況

令和7年4月～令和8年1月

	市民センター		社会教育団体		市関係		県関係		一般		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
R7年4月	20	211	9	108	2	27	0	0	61	571	92	917
5月	22	227	6	103	3	25	0	0	57	466	88	821
6月	27	307	6	75	4	71	0	0	45	479	82	932
7月	28	288	9	68	3	30	0	0	72	915	112	1,301
8月	17	224	8	68	3	31	0	0	60	624	88	947
9月	25	227	11	141	3	18	0	0	53	444	92	830
10月	26	261	7	98	5	86	0	0	53	461	91	906
11月	19	187	6	53	2	21	0	0	52	458	79	719
12月	24	237	6	53	3	45	0	0	52	463	85	798
R8年1月	23	219	6	52	2	14	0	0	49	388	80	673
合計	231	2,388	74	819	30	368	0	0	554	5,269	889	8,844
前年度	245	2,584	79	818	29	383	0	0	441	4,039	794	7,824

イ 部屋別利用状況

(件)

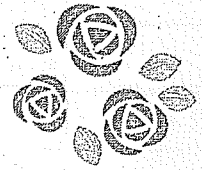
区分 月	ホール	和室	集会室	調理室	合計
R7年4月	50	8	33	1	92
5月	55	7	25	1	88
6月	52	5	25		82
7月	64	7	38	3	112
8月	51	5	32	0	88
9月	51	8	32	1	92
10月	52	9	29	1	91
11月	44	9	22	4	79
12月	50	5	29	1	85
R8年1月	48	6	25	1	80
合計	517	69	290	13	889
前年度	534	125	289	14	962



令和8年度 柳河市民センター

定期講座受講生募集

～皆様の生涯学習を応援いたします～



受付期間 令和8年3月16日（月）～3月23日（月）

9：00～16：00まで（土・日・祝日を除く）

- 申込方法**
- ・直接市民センター窓口へお申し込み下さい。
 - ・電話での受け付けは致しません。
- 会費**
- ・開講後、それぞれの講座の会計係に納入して下さい。
 - ・途中退会する際は、場合により返金できないことがあります。
 - ・受講者数等により年会費が多少前後することがあります。
 - ・教材費は別途負担となります。
- その他**
- ・募集定員になり次第締め切ります。
 - ・定員に満たないときには、中止になる場合もあります。
 - ・各講座の日程は、市民センター行事等で変更になる場合があります。
 - ・感染症拡大防止のため、体調不良の場合は参加を御遠慮ください。

各講座の内容については、裏面をご覧ください。



いきいき健康クラブ 毎月第1・3月曜日 10：00～11：30

【認知症・転倒予防】【自立性促進】 対象：おおむね65歳以上の方

口腔ケア、脳トレ、リハビリ体操やゲームなどを通して、筋肉・骨・関節を柔軟強化！皆さんと一緒に楽しく活動しましょう。



子育て広場 毎月第2火曜日 10：00～11：30

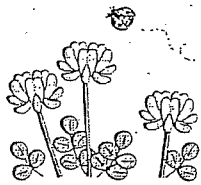
子育て中の親子が集い、交流できる遊び場を開放中！お気軽にお越しください。未就学児と保護者の方が対象です。



各種講座のご案内

高齢者学級・女性教養講座・夏休み子ども教室などの講座を計画しています。

【問合せ】 水戸市柳河市民センター 電話 029-231-6559



令和8年度 定期講座一覧



教室(初心者対象)

開催期間令和8年4月～令和9年3月
(4月より順次開講)

	教室名	開催日	時間	年会費(円)	定員	募集人数	開講日	講師名	内容
水	パソコン	第1・3	10:00～12:00	14,000	10	10	5/20	矢野 眞 (アシスタント2名)	基礎から活用・楽しみ方を学びます。 教材費等は別途負担となります。
木	フラワー デコレーション	第1	10:30～12:00	5,000	20	20	4/16	白田 美穂	季節とトレンドにあわせて、アレンジメント・苔玉・プリザーブドなど楽しく制作します。 材料費別途負担となります。

クラブ(経験者・初心者可)

	クラブ名	開催日	時間	年会費(円)	定員	募集人数	開講日	講師名	内容
月	ヨーガ	第2・4	10:00～11:30	8,000	20	8	5/11	鯉沼 千加子	心身の強化, 柔軟性, バランスを整えます。初心者歓迎! 自分のペースでOKです。
火	太極拳	第1・3	10:00～11:30	8,000	16	5	5/19	海老根 康夫	心を癒やし体を健康にし, すがすがしい日々を味わいます。
	手編	第1・3	10:00～12:00	10,000	18	8	4/7	渡辺 紀美子	編み方から学びます。マフラー, セーターなど色々楽しく作りましょう。
	吹矢	第1・3	13:30～15:30	6,000	15	8	5/19	小堀 淳子	年齢に関係なく手軽に楽しめず。楽しく心身を鍛えましょう。
水	骨盤体操	第1・3	13:00～14:15	10,000	15	2	4/15	根本 貴世子	骨盤まわりの筋肉をほぐし左右均等に整えます。肩こり腰痛冷え等の改善にも。楽しくストレッチしましょう。
	歌謡	第1・3	15:15～17:15	10,000	25	11	4/1	金沢 はるみ	本格的な発声方法を学びながら, 演歌を楽しみませんか?
	卓球	第2・4	9:00～12:00	3,000	23	1	4/8	横倉 久 (他コーチ2名)	卓球上達と健康維持を目標に, みんなで楽しく練習しましょう。
金	空手道	毎週	19:00～21:00	12,000 小学生 6,000	20	8	4/1	中山 親	空手・古武道の基礎から学びます。小学生～高齢者の方まで, 女性の方も大歓迎です。
	囲碁	毎週	13:00～16:00	3,000	18	8	4/3	—	脳の活性化と老化防止。仲間と楽しみましょう。
土	グラウンド ゴルフ ※	毎週	13:00～16:00	3,000	30	13	5/9	—	笑顔・健康・交流できる, 楽しいグラウンドゴルフをやってみませんか?

※ 場所:柳河小学校

(趣旨)

第1条 この規則は、水戸市市民センター条例（平成21年水戸市条例第33号。以下「条例」という。）第14条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(使用時間及び休日)

第2条 水戸市市民センター（以下「センター」という。）の使用時間は、午前8時30分から午後10時までとする。

2 センターの休日は、12月29日から翌年の1月3日までの日とする。

3 前2項の規定にかかわらず、市長は、特に必要があると認めるときは、使用時間及び休日を変更することができる。

(令5規則92・一部改正)

第3条 削除

(令5規則92)

(使用許可の申請)

第4条 条例第4条第1項の規定によりセンターの使用の許可を受けようとする者は、使用日の1月前の日の属する月の初日から使用日の3日前までに、市民センター使用許可申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 市長は、前項の規定による申請を許可したときは、市民センター使用許可書（様式第2号。以下「使用許可書」という。）を交付する。

(使用期間の制限)

第5条 センターの使用は、引き続き3日を超えることができない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(許可に係る事項の変更等)

第6条 センターの使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可に係る事項の変更又は取消しをしようとするときは、使用日の3日前までに市民センター使用変更（取消）申請書（様式第3号）に使用許可書を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、直ちに審査してその適否を決定し、市民センター使用変更（取消）許可書（様式第4号）を交付する。

(使用許可の取消し等)

第7条 市長は、条例第7条の規定により使用の許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限するときは、市民センター使用許可取消等通知書（様式第5号）を交付する。

(遵守事項)

第8条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された施設以外の施設を使用しないこと。
- (2) 施設に設備を付加し、又は設置しないこと。
- (3) 使用する施設の定員を超えて使用しないこと。
- (4) 物品の販売、寄付金の募集等を行わないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (5) 火気を使用しないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (6) 壁、柱、扉等に張り紙、くぎ打ち等をしないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (7) 広告その他これに類するものを掲示しないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (8) 危険物及び他人に迷惑となる物を持ち込まないこと。
- (9) 定められた場所以外の場所で喫煙又は飲食をしないこと。
- (10) 飲酒をしないこと。
- (11) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (12) 使用後は、施設の清掃を行うこと。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、センターの職員の指示に従うこと。

(令5規則92・一部改正)

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成28年3月31日規則第34号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 処分又は不作為についての不服申立てであって、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)前にされた処分又は施行日前にされた申請に対する不作為に係るものについては、なお従前の例による。
- 4 施行日前に作成した各様式用の紙は、施行日以後においても、当分の間、所要の補正を行い、使用することができる。

付 則 (令和5年11月20日規則第92号)

この規則は、公布の日から施行する。

柳河市民センター運営審議会委員名簿

(順不同, 敬称略)

委員の氏名	団体等名及び役職名
生田目 好美	柳河自治住民の会会長
佐藤 正男	柳河自治住民の会役員
鵜殿 俊一	社会福祉協議会支部長
浅野 節子	柳河自治住民の会役員
宮永 裕子	水戸市スポーツ推進委員
庄司 敏子	柳河小学校校長

任期2年 (令和6年4月1日～令和8年3月31日)

補充委員の委嘱期間は, 前任者の残任期間